



# 「グレイゾーン金利」の次は「サービス残業」が狙われています！

この数年間、「グレイゾーン金利」の過払金請求の案件で、弁護士・司法書士の専門家が一般個人客を相手に大きく業績を伸ばしていることは、よくご承知のことと存じます。

しかし、この「過払い金請求バブル」は、  
近々法改正によってグレイゾーン金利が撤廃されることにより、その終焉が予測され、  
弁護士等の専門家は次の「請求バブル」の良案件として  
「サービス残業」や「解雇予告手当」に目をつけつつあります。

確定申告の「ついで」に未払いのサービス残業請求のアドバイスが…  
H22年1月14日 中日新聞 朝刊記事より

昨 源 産 を 会 会 は 課 。 、 調 勤 と 年 つ る  
る。 付 申 告 を 機 に 、 合 わ せ て 解 決 し て ほ し い と 話 し て い る。  
どの問題があることも。還  
サービス残業代の未払いな  
員長は「解雇された人は、  
当たっている。山上博信委  
務士などと連携して相談に  
や公認会計士、社会保険労  
古屋市中央区)では、税理士  
名古屋管理職ユニオン(名  
告のアドバイスもしている  
失業した人などに還付申  
る。  
年より前に失業し、還付申  
告を忘れた人も、退職した  
翌年の一月一日から五年以  
内であれば、還付申告でき

場  
合  
が  
多  
い

なぜ次のバブルにないえるのか？！

残業手当や解雇予告手当は  
労働基準法でその計算方法も含め、  
明確なルールが存在します。

この案件を訴えるとまず負けることはないので、  
訴える側の専門家にとっては  
・依頼者に喜ばれる  
・成功報酬が確実に見込める  
「おいしい案件」なのです。

つまり・・・今年サービス残業対策が急務となります。

当事務所では、できるだけ固定人件費を上げずにサービス残業を解消するための適切なプランをご提案いたします。

【 サービス残業解消プランの一例 】

- ◆ 固定残業制度を導入する
- ◆ 変形労働時間制を導入する
- ◆ 従業員様への説明に関するアドバイス
- ◆ 残業承認制度を導入する
- ◆ 36協定、就業規則等を実態に合わせて整備するなどなど・・・

## 「サービス残業請求バブル」が生じるその前に！ ぜひ具体的防衛策を講じてください